

(通年募集)海老名市パートタイム会計年度任用職員勤務条件書 募集番号 (教支 - 11)

所 属	教育部 教育支援課	連絡先: 046-234-8764 (直通)	担当者名: 小園
(勤 務 場 所)	<input type="checkbox"/> 海老名市役所 <input type="checkbox"/> えびなこどもセンター <input checked="" type="checkbox"/> その他(海老名市教育支援センター・海老名市内小中学校)		
職 種	教育支援センター相談員(スクールソーシャルワーカー)	募 集 人 数	欠員が出た場合に選考・採用
(免 許 ・ 資 格 要 件 等)	社会福祉士、精神保健福祉士のいずれかの資格を取得されている方。	報 酬	時間額 2,208 円
(業 務 内 容)	スクールソーシャルワーカー業務。別紙「教育支援センター相談員(SSW)の募集」参照。	(締 切 日 及 び 支 払 日)	月末日締め、翌月20日払い
任 用 期 間	採用の日 から 令和7年3月31日 まで	期 末 ・ 勤 勉 手 当	支給要件あり (任期の定めが6か月以上及び週15.5時間以上)
勤 務 時 間	9:00～17:00 (うち1時間は昼休憩) (勤務形態により変更される場合があります)	(期 末 ・ 勤 勉 手 当 支 給 率)	2. 25月(在職期間に応じて支給率の減あり)
勤 務 日 (勤 務 形 態)	月曜日から金曜日のうち週4日以内。なお、木曜日は勤務日とする。	(期 末 ・ 勤 勉 手 当 支 払 月)	6月及び12月
(休 憩 時 間)	12:00 から 13:00 まで	通 勤 に 係 る 費 用 弁 償	支給要件あり(上限55,000円)
(1 日 の 勤 務 時 間)	7 時間 (週 28 時間以内)	昇 給 ・ 昇 格 ・ 退 職 手 当	なし
(時 間 外 勤 務 の 有 無)	有 ・ 無	健 康 (厚 生 年 金) 保 険 雇 用 保 険	加入可能(加入要件あり)
休 日	週休日及び条例で定める休日(勤務形態により変更される場合があります。)	災 害 補 償	公務災害及び通勤災害による負傷等は、補償の対象に該当
その他特記事項	1 条件付採用期間は、1か月となります。ただし、実際に勤務した日数が15日に満たない場合や勤務評価によっては、延長される場合があります。		
	2 地方公務員法上のサービスに関する規定が適用され、かつ、懲戒処分及び分限処分の対象となります。		
	3 任用予定期間満了後、「勤務成績が良好」など一定条件を満たした場合は、再度の任用がされることもあります(公募によらない再度の任用は連続2回まで可)。なお、任用を開始する月から勤務できない場合は、任用できません。		
	4 勤務条件書に明示した部分も含め、関係する法律、条例、規則等が改正された場合は、勤務条件等が変更される場合があります。また、新年度の予算額が変更となった場合は、勤務条件等が変更される場合があります。特に、職種ごとに定められた号給から算出される報酬の時間額が、地域別最低賃金の額(神奈川県)を下回る場合に、当該地域別最低賃金の額を満たす時間額であって、当該地域別最低賃金の額との差額が最も小さい時間額となる号給から時間額を算出しますが、常勤職員の給料表に改訂があった場合は、時間額に増減が発生する可能性があります。		
	5 欠員が出た場合に選考の対象となります。		
	6 資格を証する書類の原本提示又は写しを申込書兼履歴書に添付してください。		
	7 業務都合による時間外勤務が発生する場合があります。		
	8 一次選考は書類選考となります。		
		休 暇 ・ 休 業	取得要件あり (年次有給休暇、特別休暇(有給・無給)等)